

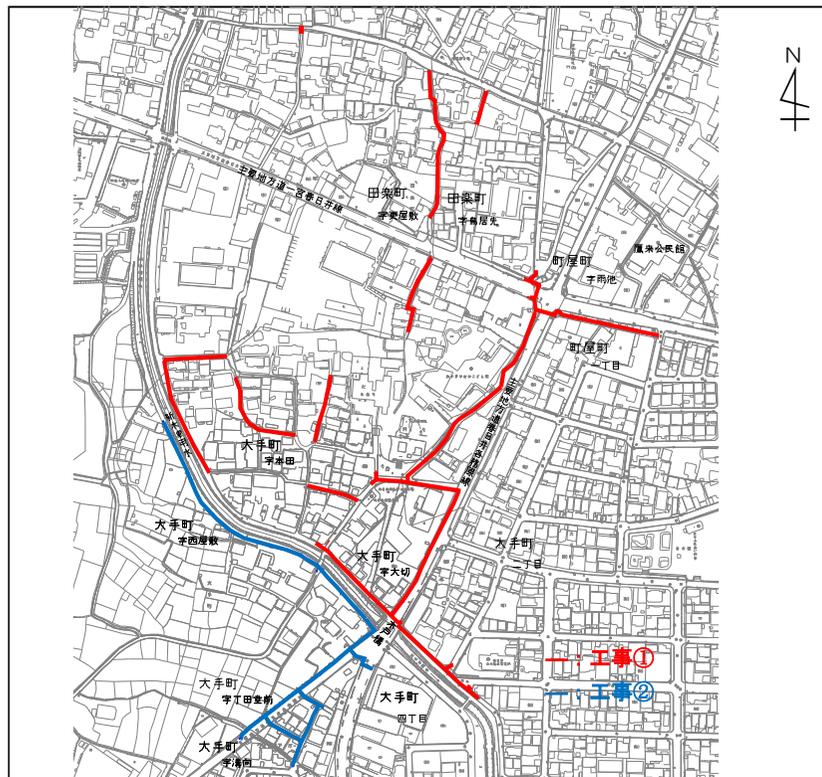
水道工事のお知らせ

◆はじめに

日頃は、水道事業に御理解、御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。
 この度、古くなった水道管を取替える工事を実施することになりました。
 工事期間中は、断水、道路の掘り返しによる通行規制などで御迷惑をお掛けしますが、何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。
 なお、御家族の皆様にも、本工事についてお伝えくださいますようお願いいたします。

◆工事の場所と日時について

工 事 名 **工事①** 上水道配水管布設替工事（大手町外2町）
工事② 上水道配水管布設替工事（大手町）
 工事場所 春日井市 大手町、田楽町、町屋町（下図参照）
 工事期間 **工事①** 令和7年7月下旬～令和8年3月13日（予定）
工事② 令和7年8月上旬～令和8年1月16日（予定）
 工事時間 9：00～17：00



工事①	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水道工事	←							→	
舗装復旧工事						←			→

工事②	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水道工事	←				→			
舗装復旧工事				←		→		

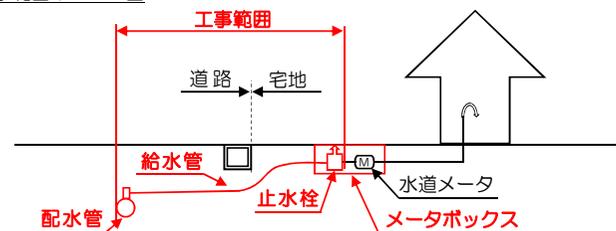
※工事日程は状況等により、変更することがあります。

◆工事内容

古くなった水道管を地震に強い水道管に取替えます。
春日井市では、道路内の配水管と併せて宅地内にある止水栓までの給水管も同時に取替えることで、漏水リスクを減らし、水道水の安定供給を目指しています。
宅地内のメータボックス周辺を掘って給水管、止水栓やメータボックスを取替える工事がありますが、工事の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、止水栓までの工事において、費用負担はありません。

工事範囲イメージ図



◆工事の影響について

- ・工事期間中に、断水して工事を行うことがあります。断水の際は、施工業者が事前にお知らせします。
- ・工事期間中は、工事時間内に、片側交互通行や通行止めを実施します。通行規制時は、交通誘導警備員が誘導しますので、注意して通行してください。通行止めの際は、歩行者は通行できますが、車両の通行ができませんので、う回をお願いします。

◆問い合わせ先

工事について、御不明な点、お気付きの点などがありましたら、御連絡いただきますようお願いいたします。

工事① 施工業者：(株)本間工業 電話 0568-32-1607
 担当 本間 泰輝 携帯 090-7695-4799
工事② 施工業者：(株)下原水道工務店 電話 0568-83-3400
 担当 伊藤 裕基 携帯 090-1624-9814

発注者：春日井市上下水道部水道工務課 施設担当 野々川 貴哉（工事①）
 施設担当 寺田 都敦（工事②）

電話 **工事①** 0568-85-6417（平日8：30～17：15）
工事② 0568-85-6421（平日8：30～17：15）
 0568-81-5111（土・日曜日、祝休日、夜間）